

市民協働事業「テック系スタートアップ支援拠点設置・運営事業」業務委託 業務説明資料

本説明書に記載した内容には、現在検討中のものも含まれるため、本プロポーザルのみの設定条件とし、将来の業務（設計）実施の条件となるものではありません。

1 件名

市民協働事業「テック系スタートアップ支援拠点設置・運営事業」業務委託

2 業務目的

本業務は、企業の研究開発拠点（R & D）や大学等の集積に加え、技術者・研究者の豊富さといった横浜の特徴を生かしたスタートアップ支援の中核となる「テック系スタートアップ支援拠点（以下「本支援拠点」という。）」において、次の業務を実施することで、スタートアップの成長を促し、市内企業との協業、市内雇用の増大を図り、国内外から人・企業・投資を呼び込むユニコーン・クラスのスタートアップの創出・集積とスタートアップ・エコシステムの形成を目的とする。

＜本支援拠点の業務＞

- (1) 事業推進計画の策定
- (2) 本支援拠点の設置及び運営
- (3) ワーク・ラウンジ利用メンバーの登録促進
- (4) テック系スタートアップ支援イベントの企画及び実施
- (5) コミュニティマネジメント業務の実施
- (6) テック系スタートアップの成長加速化に向けた伴走支援
- (7) テック系スタートアップに向けた人材活用環境の構築とチーム組成支援
- (8) 外国人起業活動促進事業に基づくスタートアップビザ制度の利用者に対する事前相談及びフォローアップ
- (9) 海外ビジネスパーソンのコミュニティ形成
- (10) モビリティ分野を中心としたイノベーションコミュニティ形成
- (11) 人員体制の構築

※ 本事業における「テック系スタートアップ」

先進的かつ独自の技術で世界展開を目指すスタートアップで、A I、ロボティクス、半導体、新素材、エネルギー・環境、航空宇宙などの分野を対象とする。

3 本事業の目標について

横浜市中期4か年計画2026～2029（素案）において、経済成長施策群で「スタートアップの創出・成長・立地」に取り組むことを掲げている。本事業の実施にあたっては、この計画の達成に資する内容で実施すること。

横浜市中期計画2026～2029（素案）（スタートアップ関連記載からの抜粋）

＜目指す姿＞

スタートアップの創出・成長・立地により、雇用者数の増加や市内企業との協業が進み、市内経済の活性化につながっています。

＜施策指標＞

「市内スタートアップ雇用者数」

＜成果につながる主な活動量＞

「協業支援数」「連携支援数」

4 履行場所

横浜市内

5 事業概要

（1）事業実施期間

令和8年度から令和11年度の4か年とする。

（2）委託契約期間

委託契約は単年度ごとの締結とする。

ア 令和8年度の委託期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

イ 令和9年度から令和11年度の委託契約については、各年度の業務実績等の履行状況を適正に審議した上で、横浜市経済局入札参加資格審査・指名業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）で決定する。

ウ 令和9年度から令和11年度の選定委員会で、契約の相手方として決定されなかった場合は、本市はその理由を付して通知する。

エ 令和9年度から令和11年度において、事業予算の減額または削除があった場合、当該事業は縮小または中止する。

（3）業務価格

令和8年度概算業務価格は123,300千円（税込）を上限とする。

提案書は、令和9年度、令和10年度及び令和11年度の業務価格の上限をそれぞれ123,300千円（税込）と想定し作成すること。ただし、このことをもって令和9年度、令和10年度及び令和11年度の業務価格を保証するものではない。

6 業務内容

（1）事業推進計画の策定

- ・本事業においては、横浜発のイノベーション創出やテック系スタートアップがグローバル展開も含めてスケールしていくために有益な活動が行われるとともに、国内外に向け、横浜のスタートアップ・エコシステムを象徴するような支援拠点を設置・運営すること。
- ・本支援拠点は、テック系スタートアップや支援者が集う、横浜のスタートアップ・エコシステムのハブとなる拠点である。設置・運営の主体（行政、民間）を問わず他のインキュベーション拠点や支援者等との連携を積極的にとり、横浜のスタートアップ・エコシステム全体の繁栄につながるよう特に留意して事業を推進すること。
- ・横浜市中期4か年計画の目標達成を念頭に、1～4年目の年度目標を設定して取り組んでいくこと。また、以下の（2）から（10）までの業務について、横浜市中期4か年計画を見据え、4年後のあるべき姿を設定し、計画に盛り込むこと。

【提案事項】（下記の事項だけでなく自由な発想で提案してください）

- ◆ 中期4か年計画の目標達成を念頭に、どのように取り組んでいくか。（年度目標のイメージ）

（2）本支援拠点の設置及び運営

ア 概要

- ・本委託業務の実施及び活動の場となる本支援拠点を形成し、運営すること。
- ・本支援拠点の設置場所として、既存のコワーキングスペース等の共用部等を充てることは差し支えない。ただし、収益事業を営むスペースと兼ねて本事業を行う場合は、本事業を当該スペースにおける主たる用途と位置付け、対外的に周知すること。
- ・拠点の設置・運営にあたっては、本事業の履行期間のうち、横浜市と協議のうえ、令和8年4～6月を暫定的な場所での設置とすることができる。

イ 本支援拠点の設置エリア

国内外のスタートアップや支援者に対して、訴求力の高いロケーションのエリアでかつ、東京をはじめ、市外や海外からもアクセスしやすいよう交通利便性の高いエリアに設置することとし、具体的な所在地（建物名含む）を記載すること。

ウ 本支援拠点の名称ロゴ・看板の作成及び設置

- ・受託者が案を提示し、横浜市と協議の上決定した本支援拠点の名称にふさわしいロゴを作成すること。
- ・名称の由来や込められた思いを理解したうえで、デザインを調整し、横浜市と協議しながら作成すること。また、本支援拠点の目立つ場所に名称を示す看板を掲げること。
- ・海外の方にとっても親しみやすいデザインとすること。

エ 本支援拠点において必要とするスペース

本支援拠点において、次のスペースを確保すること

＜日常的な交流スペース兼プログラム開催スペース（以下、「ワーク・ラウンジ」）

＞

テック系スタートアップや支援者が日常的に利用し、気軽に交流できるスペースを設置すること。なお、ワーク・ラウンジは、イベント開催スペースとしても使用するものとする。

＜テック系スタートアップの事業化支援コーナー＞

試作品開発や実証実験など横浜で活動するスタートアップの作業場所や製品・サービス等の展示等に使用できるコーナーを設置すること。

＜テック系スタートアップ相談支援窓口＞

誘引した人材同士を結び付け、ビジネス機会に発展させるコーディネートを行う窓口を設置すること。

- ・各スペースは、利用者の交流を活性化するため、同一または近隣の建物の中に設置することが望ましい。

オ 設備

業務に必要な机、椅子などの什器、専用電話回線、専用インターネット回線、無線LAN、オンライン配信用機材（映像機器及び通信環境等）、イベント開催用機材（マイク、スピーカー、プロジェクター、スクリーン等）、モニタ、鍵付きロッカー、その他通常のオフィス業務、打ち合わせが実施できる設備等を設置すること。

カ 運営時間

- ・原則平日午前10時から午後6時までを基本時間帯とし運営を行うこと。（週5日以上、1日8時間以上、年末年始（12月29日から1月3日）を除く）。

- ※ 年間 20 日程度を上限として、本施設で他の主体によるイノベーションに関する行事等を行うための貸切日を設定することができる。貸切日を設定する場合は、横浜市と事前に協議のうえ決定すること。また、貸切日については事前にウェブサイト等複数の媒体を用いて周知すること。
 - ※ 年間 30 回程度の範囲内で、横浜市が主催（又はそれに準じて企画・運営に携わるものを含む）する本事業以外のイベントについて、本委託業務と相乗効果を上げるものは、本支援拠点で実施することができる。なお、30 回を超える回数となる場合は横浜市と協議のうえで決定する。
 - ※ 特定の日の運営時間を変更する必要がある場合、横浜市と事前に協議のうえ決定すること。また、運営時間の変更については事前にウェブサイト等複数の媒体を用いて周知すること。
- ・土日祝日対応、基本時間帯以外の対応については、横浜市と協議の上決定すること。
 - ・本支援拠点の認知向上・利用促進につながるイベントの開催等にあたっては、基本時間外についても柔軟に運用すること。

キ 広報

(ア) ウェブサイト・SNSを活用した広報

① 媒体

ウェブサイトやSNS（以下、「ウェブサイト等」という）を活用し、広報活動を行うこと。

＜開設・使用する媒体＞

ウェブサイト、X、Facebook、Peatix

② 広報の考え方

- ・上記媒体を活用して、本支援拠点及び横浜市のテック系スタートアップ支援環境を国内外に発信し、認知を高める活動や、国内外の成長性の高いテック系スタートアップや優れた支援者に訴求できるデザイン、コンテンツとすること。
- ・日常的にスタートアップがビジネスの成長の道程を進んでいる状況を具体的に発信するなど、閲覧者に本市のテック系エコシステムの動きがリアルティを持って感じられるような視点を入れること。

③ 留意事項

- ・ウェブサイト等は、横浜市が運営するウェブサイト「スタートアップポー

トヨコハマ (<https://socialport-y.city.yokohama.1g.jp/>) 」と相互に連携できるよう考慮すること。

- ・ウェブサイト等は、日本語・英語の2言語対応とすること。
- ・ウェブサイト作成にあたっては、HTTPS化による通信の暗号化を実施する等サイバーセキュリティに十分な対策を講じること。

(イ) パンフレットの作成・配布について

本支援拠点のパンフレットを作成し、提案者のネットワークで配架可能な施設やイベント等で配布し、本支援拠点の認知を高めること。

(ウ) 市内のラボオフィス等テック系スタートアップ支援環境の情報発信

横浜におけるラボオフィスの集積環境が全国のスタートアップに伝わるよう、また市内の各ラボオフィスに入居しているスタートアップの交流が促進されるようイベント等を開催するとともに、情報発信をすること。

ク エコシステムの形成

- ・成長性の高いテック系スタートアップを国内外から呼び込むのにあたり、国内外で活躍し、多様な知見と豊富な人脈を持ち、スタートアップへの影響力がある支援者（個人だけでなく、支援組織・支援機関含む）と接点を構築し、横浜のスタートアップ・エコシステムに参画させ、関係人口を増大させること。

＜想定される国内外の支援者と期待される支援内容の一例＞

	支援者	支援内容
(ア)	ベンチャーキャピタル・コープレートベンチャーキャピタル（以下「VC・CVC」という。）をはじめとする投資家や投資会社、金融機関	資金調達に関する全般的な支援
(イ)	海外のテック系分野のイノベーション支援組織	グローバル展開し、テック系分野で実績があるアクセラレーター、インキュベーターなどによる事業化・成長支援
(ウ)	国内のテック系分野のイノベーション支援組織	テック系分野で実績があるアクセラレーター、インキュベーターなどによる事業化・成長支援
(エ)	研究開発を行う企業、企業の研究開発拠点に属する研究者	オープンイノベーションによる協業、資本提携、試作品開発・実証実験等の協力、知財の開放等の総合的支援
(オ)	ユニコーン・スタートアップなど多額の資金調達やIPO	経営、ビジネスモデル構築についての支援

	○を達成したスタートアップの創業者や経営者	
(カ)	市内のインキュベーション施設、ラボ・ガレージ運営者	研究開発用オフィスの提供
(キ)	中小製造業及び当該企業に属する研究者、開発者、技術者	試作品、製品性能評価試験等についての支援
(ク)	大学等教育機関及び当該機関に属する研究者（教員・学生）	研究者との連携、学生のインターシップ派遣、知財の開放等
(ケ)	中小企業、商業施設、商店街、リビングラボ、N P O等市民団体等	社会課題等のニーズの提供、実証実験、テストマーケティングの機会の提供
(コ)	市内コワーキング施設事業者	オフィスの提供、各施設のコミュニティとの交流
(サ)	報道機関	広報、マーケティング等の支援
(シ)	弁護士、社労士、弁理士等専門家	財務、人事、法務など経営についての支援

【提案事項】（下記の事項だけでなく自由な発想で提案してください）

- ◆ 拠点設置場所、拠点のレイアウト案
- ◆ 本支援拠点・エコシステムの価値を国内外に効果的に発信する広報内容
- ◆ 運営手法、エコシステムの形成手法

（3）ワーク・ラウンジ利用メンバーの登録促進

次に掲げるテック系スタートアップ及び民間企業、VC 等について、ワーク・ラウンジをメンバーとして利用できることとし、メンバー登録を促進する。

なお、令和 7 年度までに本支援拠点に登録されたメンバーについては、これを引き継ぐこと。（情報の引継ぎに係る手順は、横浜市と協議すること。）

＜ワーク・ラウンジ利用メンバーの区分と要件＞

区分	要件
スタートアップ・メンバー	次の①、②のいずれかを満たすもの ①中小企業基本法における中小企業者の定義に該当し、法人設立から約 15 年以内で、先進的かつ 独自の技術を持ち、その技術を活用して CV から資金調達を行っている、または大企業と共同で事業の検証や新市場開拓をしているテック系スタートアップ ②画期的な技術シーズを活用した事業計画を有し、近い将来①の項目に当てはまる企業となることを予定している大学・企業等の研究者・技術者等
パートナー・メンバー	次の①～④のいずれかを満たすもの ①スタートアップとの協業を推進し、既に連携（共同研究、実証実験、出資等）を行っている、または連携を希望し、連携の実現が可能なアセット（資金力、組織体制等）を有している企業の経営企画部門・事業部門・研究開発部門等 ②スタートアップへの出資実績があり、スタートアップの事業展開に関する支援能力（資金力、経営支援、伴走支援経験、海外展開ネットワーク等）を持つ VC、CVC 等 ③大学の研究成果を基に事業化を目指す研究者を支援する大学内の产学研連携組織、認証・認定 TL0 等 ④国や自治体等のスタートアップ関連部門 ⑤その他、特にスタートアップの成長に資する支援を担うことができる企業
メンター企業	「パートナー・メンバー」のうち、以下のすべての要件に該当する企業

	<p>①新製品・新サービスの開発、実装における専門的かつ独自の知見を有する研究開発・製造などを行う事業会社</p> <p>②テック系スタートアップの支援を目的としたメンタリングや技術評価、情報提供、海外進出支援等を公的・公共的な姿勢をもって無償で実施すること</p> <p>③②を継続的に行える組織体制が構築されていること</p>
--	---

【提案事項】（下記の事項だけでなく自由な発想で提案してください）

- ◆国内外から成長性の高いテック系スタートアップや意欲あるVC、事業会社等を継続的に発掘し、履行期間中にエコシステム内で関係構築するための体制・手法
- ◆候補となるスタートアップ、VC、事業会社の例
- ◆本支援拠点・エコシステムの価値を国内外に効果的に発信する広報内容

（4）テック系スタートアップ支援イベントの企画及び実施

ア 概要

VC や経営人材等のビジネス資源の集積のほか、東京との近接性や海外とのつながりなど、横浜のスタートアップ・エコシステムの強みを生かし、テック系スタートアップの成長につながる効果的なイベントを展開すること。

イ 開催回数

90 回以上とする。

- ・1回あたりの開催時間の想定は1時間程度とする。
- ・受託者が自ら企画・実施するものや、連携する支援組織・機関等と共同で実施するものほか、受託者が本事業に適合するイベントとして、第三者を誘致して開催調整を行い、その第三者が主催するイベントについても、「90回以上」の回数に含める。

ウ 実施内容

テック系スタートアップの成長支援（多様な成長フェーズが対象）、テック系スタートアップと支援者（事業会社・VC・大学等）の連携促進、スタートアップ・エコシステムの形成・関係人口の拡大など、ユニコーン・クラスのスタートアップ創出・誘致に向け、ビジネスとして直接的な効果をもたらす内容を中心に企画

し、実施すること。

なお、1回で完結するイベントだけでなく、活性化に向けてテーマを絞ったシリーズイベント・プロジェクトを含むこと（持続的なコミュニティ形成につながるよう意識して実施すること。）。

＜例＞（下記はあくまで例示であり提案を限定するものではありません）

- ・テック系分野のテーマごとのシリーズ・イベント（AI、半導体等）
- ・テック系スタートアップ（市内・市外）のピッチ（特にVCや事業会社など日常的に接点を作る）
- ・コミュニティ活性化に繋がるイベント（テック系のプレシード人材、新規事業担当者、VC等）
- ・GREEN×EXPO2027の機会を捉えた相乗効果を生み出すイベント

エ 実施にあたっての基準

- ・必要に応じ、海外人材の参加も想定し、英語、日本語の2か国語対応が可能な体制で実施すること。
- ・開催するイベントの参加者は公募することを原則とするが、イベントの趣旨により、招待制やクローズドで開催することが望ましいと判断されるものについてはこの限りではない。
- ・ターゲット層や取り上げるテーマ、シリーズ化するイベントの開催頻度などについて、横浜市と協議の上、契約締結後20日以内にイベント実施計画として定めること。なお、本計画は、履行期間中に隨時見直しを行い、2の業務目的の達成に資する効果的なものとなるよう努めること。

オ 実施場所

原則として本支援拠点で行うこととし、年間2回程度、市内の他施設や市外等への出張による発信イベントを実施すること。

【提案事項】（下記の事項だけでなく自由な発想で提案してください）

- ◆イベントの企画内容・イベント開催による効果のイメージ
- ◆イベントの活性化を図る工夫（参加誘導策）
- ◆登壇者候補の例、イメージ（活用できる提案者の持つネットワーク）

(5) コミュニティマネジメント業務の実施

ア 概要

本支援拠点でメンバーや支援者が交流するコミュニティを形成し、スタートアップの成長が進むことを目的として、必要な人員を配置しながらコミュニティマネジメントを行うこと。

イ 業務内容

(ア) 問い合わせ対応や施設見学対応

利用者・来所者・施設利用希望者等からの問い合わせや施設見学の希望に対しては施設の趣旨に応じて適切に対応を行うこと。

(イ) ラウンジ利用メンバーの状況把握及び相談支援

メンバーの事業の状況や課題やニーズを把握し、メンバー間の交流により、良好な関係性が生まれるようコーディネートすること。

特に今後の成長が期待できるスタートアップ・メンバーについては、協業等に向けた企業・人材の紹介や、必要に応じて知財や経営相談といった外部の専門的な人員につなぐなど、成長に向けて積極的な支援を行うこと。

(ウ) スタートアップ・メンバーへの横浜進出への働きかけ

スタートアップ・メンバーのうち横浜市内に事業所等を有しない者に対しては、本事業を含む横浜市の支援環境を情報提供することなどにより、横浜進出を働きかけること。

(エ) メンバー間の交流のサポート

パートナー・メンバーやメンター企業とスタートアップ・メンバーの日常的な交流や連携をサポートすること。

(オ) イベント等の活用に向けた働きかけ

本支援拠点で開催するイベント等について、メンバーに限らず、テック系スタートアップや支援者に対し、参加・活用に向けた働きかけを行うこと。

(カ) スタートアップ支援事業の情報収集及び提供

横浜市・国・県・その他のスタートアップ支援機関等で行っているテック系スタートアップ支援事業(補助金、経営支援事業、セミナー等)等を紹介し、マッチングできるよう情報収集と適切な案内を行うこと。

(キ) 他のスタートアップ支援拠点等との連携

他のスタートアップ支援拠点やラボオフィス等と連携し、相互に情報交換を行い、利用者にとって有益な情報の収集に努め、日ごろの支援業務に活用すること。

(ク) 記録・報告

問合せ等について、相談者、来所・メール等の別、相談内容、対応者及び対応

内容を記録し、横浜市に共有すること。ただし、内容によっては、横浜市と別途設ける定例ミーティングの機会を待たず、迅速に横浜市に共有し、対応内容を協議すること。

- 【提案事項】（下記の事項だけでなく自由な発想で提案してください）
- ◆コミュニティの企業・人材との関係構築、コミュニティを活性化させるための工夫
 - ◆効果的な相談支援の方法

（6） テック系スタートアップの成長加速化に向けた伴走支援

ア 概要

成長可能性が高いスタートアップを選定し、次の投資ラウンドに進む道筋をつけるなど、ユニコーン・クラスの成長へと引き上げていく目的とした、個社の状況にあわせた成長を加速する伴走支援を行うこと。

イ 支援対象企業数

10者程度（法人設立済の場合は法人単位で計上）

※ただし上記の内数として、成長加速化伴走支援プログラム第二期（令和7年度事業）で採択しているスタートアップ4者を継続支援すること。

（参考）成長加速化伴走支援プログラム第二期（令和7年度事業）

<https://techhub-yokohama.com/news/thyacceleratorprogram02>

ウ 支援対象企業の選定

本支援拠点のスタートアップ・メンバーとなっている者または、選定までにメンバー登録が完了する見込みの者から選定することとし、ユニコーンまたはNEXTユニコーンに向けた成長ポテンシャルを有していると認められるテック系スタートアップ等を支援対象企業として選定すること。

エ 支援期間

支援期間は選定を支援対象企業に通知した日から本事業終了の日（令和9年3月31日）までの間で、支援対象企業1者につき3か月間程度の支援期間を確保できるように選定スケジュールを設定すること。

オ 伴走支援者

(ア) 伴走支援者の要件

スタートアップ支援に精通し、多様な人的ネットワークや新ビジネス創出の知見・資質を有する、伴走支援の中心的な役割を担う人材のほか、伴走するスタートアップの課題やニーズに応じてメンタリングや専門知識を活用した助言、他企業とのコーディネートなど、異なる強みやスキルを有する人材を組み合わせた複数名での支援体制をとること。

(イ) 連携体制

伴走支援者は、本支援拠点の運営を担う体制上の人員と綿密に連携し、積極的に支援対象企業と接触し、支援対象企業の課題・ニーズを把握し、支援につなげること。

カ 伴走支援の業務内容

スタートアップのニーズ・課題に基づき優先度を判断し、次の視点の中から、取組を決定して支援を進めること。

スタートアップと定期的に意思疎通を図りながら、支援計画の作成のほか、伴走支援者の活用方法、具体的なメンタリングや助言・企業とのコーディネート等の支援を実施する。

A	販路開拓・連携支援（国内外）
B	資金調達・公的資金活用支援
C	技術開発・PoC支援
D	製造・試作支援
E	経営支援
F	専門家ネットワーク連携支援
G	チーム組成支援

【提案事項】（下記の事項だけでなく自由な発想で提案してください）

- ◆伴走支援の手法
- ◆伴走支援者候補の例、イメージ

(7) テック系スタートアップに向けた人材活用環境の構築とチーム組成支援

ア 概要

テック系スタートアップの各成長フェーズに合わせた人材確保を支援できるよう、次表に示した3つの人材を本支援拠点に登録・リスト化し、スタートアップとの人材マッチング（初年度は試行）を実施すること。

	属性	チーム組成後の動き(イメージ)
(1)	スポット・エキスパート (実務型専門人材)	①拡販戦略（営業活動）、②事業計画策定、資料作成、③グラント取得支援等において企画～実務に至るまでの実働に、副業人材などが従事する。
(2)	エンジニア人材	ハードウェア・AI等の研究者・技術者が、自らの得意領域が活かし、横浜のスタートアップの研究開発等に、副業人材や常勤社員として活躍する。
(3)	Cx0人材	テック系スタートアップに不足しがちな財務などの経営社として副業人材や常勤社員として活躍する。

イ チーム組成の業務内容

スタートアップの抱える人材獲得ニーズを捉えながら、次のとおり本業務を進めること。

	属性	リスト化	マッチング	イベント開催	
(1)	スポット・エキスパート（実務型専門人材）	○	○ 本支援拠点のリソースとして活用するために人材リスト化を進める (計30人以上)	-	-
(2)	エンジニア人材	○	○ マッチングを試行 (計10件以上)	-	-
(3)	Cx0人材	○	-	○	広くCx0人材を募るイベントを実施(1回以上)

【提案事項】(下記の事項だけでなく自由な発想で提案してください)

- ◆人材リスト化の手法
- ◆マッチング試行の手法
- ◆イベント開催の手法

（8）外国人起業活動促進事業に基づくスタートアップビザ制度の利用者に対する事前相談及びフォローアップ

ア 概要

外国人起業活動促進事業に基づくスタートアップビザ制度の利用者に対する事前相談及びフォローアップを実施すること。

イ 利用方法

案件が発生した場合、横浜市から受託者へ連絡をし、受託者が利用調整を行う。

ウ その他

横浜市の実施するスタートアップビザ制度について、別途横浜市から受託者に事業概要を説明する。

（9）海外ビジネスパーソンのコミュニティ形成

ア 概要

テック系ビジネスに関わる海外ビジネスパーソン（海外の起業家、海外スタートアップ、海外の企業・VC・支援組織など）の横浜への進出を促進するため、本支援拠点において海外ビジネスパーソンの受入機能を強化し、コミュニティを形成すること。

イ 海外ビジネスパーソンを対象とした相談対応機能の強化

本支援拠点が、海外ビジネスパーソンが横浜へ来訪した際の受入拠点となるよう、本支援拠点において、コミュニティマネージャー等の人材を活用し、海外ビジネスパーソンからの相談対応機能を強化すること。また、本支援拠点の利用促進、スタートアップ・メンバー、パートナー・メンバーとの連携や、横浜のビジネス環境などの相談対応を通じて、海外ビジネスパーソンの横浜への進出を促進する方策を策定すること。

ウ 国内外の企業・団体等へのコミュニティ参画働きかけ

国内外の企業・団体等に、イベントへの参加呼びかけ等を通じて、本支援拠点の利用とコミュニティへの参画に向けた働きかけを行うこと。

エ 海外ビジネスパーソンのコミュニティ形成につながるイベントの開催

（ア）概要

海外ビジネスパーソンのコミュニティ形成を促進するため、本支援拠点において、海外ビジネスパーソンを対象としたイベントを開催することとし、

- (4) のイベント実施計画に含めること。
- (イ) 開催回数
月1回程度、計12回
- (ウ) 使用言語
英語を基本とし、登壇者や参加者の状況に応じて、通訳が必要な場合は受託者が対応すること

【提案事項】(下記の事項だけでなく自由な発想で提案してください)
◆開催方法、イベント内容、テーマ設定

(10) モビリティ分野を中心としたイノベーションコミュニティ形成

ア 概要

「YOKOHAMA Mobility Innovation」のコンセプトをもとに、横浜市でのイノベーション創出を目的とした、モビリティ分野を中心とするコミュニティを形成すること。

上記のコミュニティ形成に向けて各種イベントを大企業・スタートアップ・中小企業等を対象に開催し、多様な参加者間の関係構築を図ること。

提案にあたっては、モビリティ領域に精通し、企業・スタートアップ・支援機関等の橋渡しができる人材を配置すること。

<「YOKOHAMA Mobility Innovation」について>

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/keizai/sougyo/jisedai/mobility.html>

イ コミュニティ形成を促進するイベントの開催

(ア) 回数

契約期間内に4回以上、国内外のモビリティ企業等やスタートアップに対してイベントを開催すること。

(イ) テーマ設定

モビリティ及びモビリティを軸とした関連分野（例：AI、半導体、セキュラーエコノミー等）を対象とすること。実施にあたっては、海外のイノベーション支援組織等とも連携し、世界の最新動向などの情報も踏まえた内容とすること。また、令和9年3月に開催予定の『GREEN×EXPO2027』に関連する分野・人材も取り入れることを考慮すること。

(ウ) 言語

海外のテック系スタートアップ等の参加を想定し、必要に応じて英語、日本語の2か国語対応が可能な体制で実施すること。

(イ) イベント開催に必要な業務の実施

企画、登壇者の手配、使用機材の手配から設定・操作、会場設営、参加者募集告知、参加者へのイベントに関する連絡、参加者受付などイベント開催に係る全ての業務は、横浜市と協力しながら、受託者が行うこと。

ウ コミュニティの形成

大企業・スタートアップ・中小企業等で構成されるコミュニティの形成について、事業実施期間の中での達成に向けて、4か年でどのように進めていくかをロードマップで示すこと。

【提案事項（下記の事項だけでなく自由な発想で提案してください）】

- ◆イベント内容、コミュニティを形成するメンバーの集め方
- ◆グローバル化に向けた海外イノベーション支援機関等との連携方法

(11) 人員体制の構築

(1)～(10)の業務の実施にあたり、必要な専門人材や協力企業・団体等を確保し、事業を効果的に進めるための体制を構築すること。

【提案事項】（下記の事項だけでなく自由な発想で提案してください）

- ◆想定している実施体制（人数、所属、候補者の例、イメージ等）

7 その他、本事業実施にあたり連携する事業等

本業務を実施するにあたり、内容等について本市職員と十分に協議すること。特に次の本市事業及び外郭団体と十分に連携し、情報共有を図りながら、本市スタートアップ施策全体への効果を生み出すことに留意して取り組むこと。

- ・横浜市経済局のテック系スタートアップ支援関連事業

本事業を含む、横浜市経済局の令和8年度の主な事業については、別途、横浜市から提供する「令和8年度経済局予算概要」を参照すること

- ・公益財団法人横浜企業経営支援財団（IDECK横浜）
- ・公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団
- ・その他横浜市が実施するスタートアップ支援関連事業

8 成果物など

- (1) 内部報告用報告書冊子（A4版 簡易製本） 1冊
- (2) 外部報告用報告書冊子（A4版 簡易製本） 1冊
外部公表を行うための報告書。企業情報等については、公表の同意が得られている情報のみを使って構成する。
- (3) 内部報告用報告書及び外部公表用報告書の電子データ（DVD等に記録したもの） 1式
- (4) その他業務関連資料（電子データ及び紙データ） 1式

9 条件・仕様など

(1) 参考見積書の内訳

令和8年度の参考見積書は、業務価格を上限123,300千円（税込）として作成すること。事業費等の金額の内訳は、提案する事業内容によるものとする。

(2) 協働事業

本事業は、受託者と横浜市で横浜市民協働条例に基づく市民協働事業（※）として実施する。

ア 受託者と横浜市は、別途協議を行い、横浜市市民協働条例12条に基づき、双方の役割分担を明確にした上で、協働契約書を策定する。

イ 受託者は、同条例第11条に基づき、本事業に支障がない限り、当該市民協働事業以外の事業（自主事業）を行うことができる。この場合は、あらかじめ市に届け出るものとする。

ウ 事業の成果を上げるために効果的と考える自主事業については、7(4)⑥のとおり提案書に記載すること。

※同条例において「市民協働」とは、公共的又は公益的な活動及び事業を横浜市と市民等が協力して行うことをいう。また、この条例において「市民等」とは、法人を含むものとして定義されている。（同条例第2条）

(3) その他仕様

本市契約関係規定や「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」及び「個人情報取扱特記事項」「WEBページ作成基準」等関係法令を遵守すること。

10 委託料の支払い

委託料は、前金払い及び部分払いはせず、業務完了報告書の検査確認後に一括にて支払うものとする。

11 契約時の仕様書の確定

契約時の仕様書の確定については、提案内容の仕様書への反映等について、横浜市と受託者との間で協議を行い、詳細な仕様書を調整の上、契約を締結するものとする。

12 契約条件

この契約は、令和8年度予算が横浜市議会において可決された上、可決後以降に契約書を交わすことによって確定するものとする。